

「令和の日本型学校教育」と高等学校改革

千葉大学名誉教授 あまがさ 天笠 しげる 茂

1 令和の高等学校教育の改革

高校生の学習意欲の喚起を図り、可能性及び能力の最大限の伸長を求めた第10期中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（2021（令和3）年1月26日）（以下、「答申」）は、令和の時代の初等中等教育の在り方を問い、その一環として高等学校教育の改革を提起している。

令和の日本型学校教育を説く「答申」本体とともに「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）」（令和2年11月13日）は、高等学校教育改革の方向性として次の諸点を提起している。

- 各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針として、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針などスクール・ポリシーを策定する。その上で、スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメントの推進を図る。
- 普通科改革として、普通科の弾力化・大綱化を打ち出し、学科名を特色・魅力ある教育内容を表現することを可能とする制度的な措置を図る。
- 専門学科改革として、産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成を図る。
- 総合学科における学びの推進として、「産業社会と人間」を核にしてカリキュラム・

マネジメントの推進を図る。

さらに、定時制・通信制における質保証など取り組むべき課題を様々にあげるなかで、いわゆる普通科改革に多くの関心が注がれていることに注目したい。

既に進学率が99%に達した高等学校において、しかも約7割が「普通科」に通っているという現実のなかで、多様な背景を持つ生徒に応じた学びをいかに実現していくか。多様な生徒に対応を図る「普通科」を高等学校教育改革の課題として位置付け、その取組を求めたのが、このたびの「答申」である。

2 「大人」として振る舞える高校生

「答申」は、自立した学習者として将来へのイメージを持って「大人」として振る舞える高校生をめざす生徒像としてあげている。

その背景には、高等学校が初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められていることがある。また、選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられることも無視できない。18歳、19歳を「特定少年」と位置付ける少年法の改正（2021（令和3）年5月21日）なども、これからの高校生を考える上で無視できない動きということになる。

さらに、2040年代をピークに進行する高齢化の一層の進行も社会における高校生の位置付けに変化をもたらしつつある。すなわち、人口構成の変化が、社会を構成する一員として自立をめざす「大人」へと押し上げる力となって高校生に影響を及ぼしつつある。

3 スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメントの求め

一方、「答申」は、各高等学校にスクール・ポリシーを起点にしたカリキュラム・マネジメントを求めている。

まずは、それぞれの高等学校に対して、わが校の存在意義や社会的役割、すなわち、スクール・ミッションの再定義を求めている。

その上で、スクール・ポリシー、すなわち、グラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）、アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ）など、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針の策定を図り、その公表を求めている。

「答申」は、このスクール・ポリシーの策定にあたって、校長のリーダーシップの発揮の下に、当事者意識を持った教職員の参画によって組織的かつ主体的に進めるプロセスが重要であると指摘する。また、在籍する生徒、保護者、地域住民等、地域や産業界、関係団体等の関係者などが策定に参画することの大切さも説いている。

一方、「答申」は、学習者自身による主体的な学習を最適にする「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による一体的な実現を提起している。

また、STEAM教育による教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成をあげ、新学習指導要領に取り入れられた「総合的な探究の時間」や「理数探究」に、その考え方や手法の積極的な導入に期待を寄せている。

これら学校としての基本的なポリシーの策定に始まり、教育課程の編成や個に応じる授業の実現に向けた組織的かつ計画的な実施、さらに、PDCAサイクルを通じた不断の改善など、これら一連の取組こそスクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメン

トといわれるものであり、それぞれの高等学校において、その積極的な推進を「答申」は説いている。

その核となるスクール・ポリシーについて、ワーキンググループの「審議まとめ」は、2022（令和4）年度の新学習指導要領の本格実施を目途に策定・公表を求めている。

4 「答申」と新学習指導要領との関係

このように高等学校教育の改革を説く「答申」について、本格実施を間近に控える新学習指導要領との関係をおさえておきたい。

まずは、「答申」の提起することの多くが、新学習指導要領の求めることと重なり合っていることを確かめておきたい。別の言い方をすれば、このたびの「答申」が提起していることの多くは、すでに新学習指導要領に読み込まれているということである。

「答申」は、学習指導要領の改訂の方向性を示した先の中央教育審議会「答申」とのタイムラグを補正したものであり、先の「答申」後に生まれた諸事情を取り入れたものである。その意味で、「答申」が求めるところの改革への取組の多くは、新学習指導要領の実施を支え補うものということになる。

その一方、「答申」が提起する改革の実現は、新学習指導要領の実施に多くが委ねられている。まさに、「答申」がめざす高等学校教育の実現のカギを握るのが新学習指導要領なのである。

その意味で、令和の高等学校教育の改革にあたり、「答申」と新学習指導要領の相互補完的な関係の理解と、その一体的運用が問われることになる。その上で、学校には、まずは新学習指導要領の着実な取組の優先、諸般の変化への戦略的な対応を求めたい。改めて、それぞれの高等学校において、スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメントが問われるところである。